

令和6年（2024年）第1回臨時会

枚方市教育委員会会議録

令和6年（2024年）2月1日

枚方市教育委員会

令和6年(2024年)第1回 枚方市教育委員会
臨時会議案書

案 件 名		
日程 1	報告第52号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について
日程 2	報告第53号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の人事異動について
日程 3	議案第26号	教職員(管理職)人事について

○開催日時 令和6年(2024年)2月1日 午前9時30分から
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)2月1日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 1 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第17号 職員の退職について

- 2 -

臨時代理第17号

職員の退職について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年(2024年)1月29日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容
別紙1のとおり

- 3 -

報告第53号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和6年(2024年)2月1日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

- 4 -

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第18号 職員の人事異動について

- 5 -

臨時代理第18号

職員の人事異動について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和6年(2024年)1月29日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

別紙2のとおり

- 6 -

◇退職 令和6年（2024年）1月31日付け普通退職

所 属	職 ・ 氏 名
学校教育部次長 兼 学校教育室長	指導主事 ・ 齋藤 博

◇令和6年（2024年）2月1日付け人事異動

新	職・氏名	旧
学校教育部 次長 兼 学校教育 室長	事務職員 河田 典子	学校教育部 次長

令和6年第1回 枚方市教育委員会臨時会 会議録					
開会	令和6年2月1日午前9時30分		閉会	令和6年2月1日午前9時55分	
日程	議案番号	案 件		結果	
1	報告第52号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について		承認	
2	報告第53号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の人事異動について		承認	
3	議案第26号	教職員(管理職)人事について		可決	
構 成 員			教 育 委 員	近藤 孝	
	教 育 委 員 (教育長職務代理者)	谷元 紀之	教 育 委 員	中西 悠子	
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	教 育 政 策 課 長	笠井 二郎	
	総 合 教 育 部 長	今市 将和	教 職 員 課 長	高山 和子	
	学 校 教 育 部 長	新保 喜和			
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	高松 健大
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	河田 典子	傍聴の人数		0人

○谷元職務代理者

開会に先立ち、本日は教育長が欠席のため、教育長職務代理者の私が代わって議事を進行いたしますのでよろしくお願いします。

それでは本日の出席状況について報告を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長

本日の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は5名中4名です。以上、報告を終わります。

○谷元職務代理者

報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第1回枚方市教育委員会臨時会を開会いたします。

次に、本臨時会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、職務代理者において橋野委員を指名いたします。

それでは、日程 1、報告第 52 号「臨時代理事項の報告について（1）職員の退職について」を議題とします。説明を求めます。

新保学校教育部長。

○新保学校教育部長

ただいま上程いただきました、報告第 52 号、臨時代理事項の報告について、ご説明いたします。

議案書 1 ページをご覧ください。

ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務と致しまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案書 2 ページをご覧ください。ご報告いたします項目は、「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

議案書 3 ページをご覧ください。臨時代理第 17 号「職員の退職について」でございますが、本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、令和 6 年 1 月 29 日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

「1. 臨時代理の内容」でございますが、「別紙 1」をご覧ください。

学校教育部次長兼学校教育室長 齋藤 博 を令和 6 年 1 月 31 日付けで退職とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第 17 号の説明とさせていただきます。

報告第 52 号「臨時代理事項の報告について」よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いします。

○谷元職務代理者

これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第 52 号を採決します。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○谷元職務代理者

ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

それでは、日程 2、報告第 53 号「臨時代理事項の報告について（1）職員の人事異動について」を議題とします。説明を求めます。

今市総合教育部長。

○今市総合教育部長

ただいま上程いただきました報告第 53 号、臨時代理事項の報告について、ご説明申し上げます。

議案書 4 ページをご覧ください。ご報告いたしますのは、教育委員会の権限に属する事務といたしまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理したもので、教育長に委任する事務等に関する規則第 3 条第 3 項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案書の 5 ページをご覧ください。報告は、ページ中ほどの「2. 臨時代理事項」に記載のとおりでございます。

議案書の6ページをご覧ください。臨時代理第18号「職員の人事異動について」、ご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和6年1月29日付けで、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

別紙2をご覧ください。なお、ご説明の折、所属・職名・氏名につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第18号の説明とさせていただきます。

以上、報告第53号「臨時代理事項の報告について」、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

○谷元職務代理人

これから質疑にはいります。質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第53号を採決します。本件は、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷元職務代理人

ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程3、議案第26号「教職員(管理職)人事について」を議題とします。

なお、本件につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号、6号及び7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷元職務代理人

ご異議なしと認めます。それでは、議案第26号については非公開といたします。

本件については関係者のみとなりますので、それ以外の方は退席をお願いします。

(ここから非公開部分)

(ここまで非公開部分)

○谷元職務代理人

ただいまから、臨時会を公開いたします。

以上、本臨時会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和6年第1回枚方市教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

署 名

(教育長職務代理者) 谷 元 紀 之

署 名

(教育委員) 橋 野 陽 子
